

講 演

キッズ・フォー・キャッシュ：
ペンシルバニア州ルザーン郡における
司法汚職とその強欲さのストーリー (1)

マーシャ・レヴィック
吉岡すずか・菅原郁夫 (訳)

こんにちは。本日は私の故郷ペンシルバニア州で起きた司法汚職スキャンダルについての講演におこしいただきありがとうございます。

私は、日本を訪問するのは今回が初めてでして、来日して1週間もたっておりません。今回の訪問は沖縄から始まりまして、東京には数日前にまいりました。私に同伴している方々、そしてお会いしたすべての皆様から驚くほどの丁寧なもてなしをいただきました。この場をお借りして、いただいた友情に感謝申し上げます。

はじめに

本日の講演でお話するのは、ペンシルバニア州の2人の判事が他の2人の民間人と共謀した司法汚職事件で、“Kids For Cash” とよばれているストーリーです。その汚職は、民営の営利・少年収容施設の当時の共同所有者とその施設を建設した開発業者によって、2人の判事に対して年間290万ドル（日本円にして、約2億9千万円）近くの違法な金銭を支払ったというものでした。

スキャンダルは、2003年1月から2008年5月までのほぼ5年に及んでいま

(1) 講演者のマーシャ・レヴィック氏は、ペンシルバニア州フィラデルフィアにあり1975年に設立された非営利の公益法律事務所 Juvenile Law Center (少年法センター) の副所長であり、主任弁護士である。本稿は、2013年7月2日に早稲田大学比較法研究所が主催した講演 (PSIM コンソーシアム協力) でレヴィック氏が発表した内容にもとづいている。

した。2人の判事のうちの一人であるマーク・シヴァレラは、ペンシルバニア州ルザーン郡の少年裁判所の判事でした。その職務のなかで、彼は、ルザーン郡で罪に問われたり訴追されるすべての少年非行事件の審判を行っていました。このように、彼は、子どもたちの事案を指揮統轄していて、彼に違法な金を支払っていた少年収容施設へ子どもたちを送致する権限を持っていました。

スキャンダルのニュースは、2009年1月に報道されました。数ヶ月前、私が勤務する少年法センターは、スキャンダルのあった期間を通じて、シヴァレラによって弁護士をつける権利とその他の基本的なデュープロセスの権利を侵害された何百人もの子どもたちのための救済を求めました。最終的に、ペンシルバニア州最高裁判所は、2500人近くの子どものたちへのすべての決定を無効として棄却し、これらの子どもたちが決して二度と同じ嫌疑を受けないことを保障する先例のない救済を認めました。

このスキャンダルはアメリカの司法制度史上、最大の司法汚職スキャンダルとみなされています。それは、我々の社会で最も弱いメンバーである子どもたちを犠牲として起こりました。そして、それは、法廷内で多くの立会人——法律専門家と司法制度のメンバー——がいる中で起きたスキャンダルです。彼らは、子どもたちの権利が侵害されることを日々目の当たりにしながらもあえて沈黙し続けたのです。

これからお話するのは、いかに私の組織が最初に関与するようになったか、スキャンダルが、当初の焦点であった子どもたちの法的権利の侵害から財政汚職についての広範なストーリーへといかにして広がっていったか、いかにそれに対する法的手続が展開したか、そして、この事件の関与者に何が起こったかについての「ごく簡単な」ストーリーです。

背景：少年法センターについて

はじめに、少しお時間をいただき、1975年にペンシルバニア州フィラデルフィアで私が共同設立した組織についてお話したいと思います。少年法センターは、子どものための非営利の公益法律事務所です。具体的には、われわれは、少年司法あるいは児童福祉制度の対象になった子どもたちに法的弁護サービスを提供しています。少年司法制度は、通常、罪を犯した子どもの事件を扱うものですが、児童福祉制度は、例えば、児童虐待やネグレクト、遺棄といった被害にあった子ども、あるいは、長期の不登校や対処の難しい子どもを対象

とするものです。

少年法センターは、もともとフィラデルフィア州を基盤として、フィラデルフィア州および周辺郡に住んでいる子どもを個別に弁護する公益法律事務所として始まりました。過去 35 年の間に、私の組織は、地元を中心に活動する組織から、全米の組織へ変わっていきました。現在では子どもたちのために活動する全米の弁護士に、訴訟支援を行い、法的援助を提供しています。現在、少年法センターは、アメリカ合衆国全土における、危険にさらされている子どものための主導的な権利擁護機関の一つであり、子どもに関する今日の法を解釈すること、少年司法と児童福祉領域の前進のために働くことの両者において卓越した役割を果たしています。

実は、この間は、アメリカ合衆国では、少年司法制度にとって非常に面白い時期でもあります。この時期は、われわれが、憲法上の子どもの権利を、手続上のデュープロセスの問題だけではなく、成人刑事司法制度で審理された若者の量刑と処遇の問題に拡大した、変化と変容の時なのです。

“キッズ・フォー・キャッシュ”

スキャンダルへの最初の関与；ヒラリーのストーリー

スキャンダルとして知られるようになった事件と関与するようになったのは、2007年3月のことでした。私は、子どものための多くの異なる種類の訴訟に関与してきましたが、いつも言うことのひとつに、すべての訴訟は、一人の子どものストーリーから始まるということがあります。この事件においても同じことがいえます。

“キッズ・フォー・キャッシュ” スキャンダルでは、われわれの関与は、当時 15 歳だったヒラリー・トランスーという名前の少女のストーリーから始まりました。ヒラリーは、2006年の夏、高校生だったのですが、ソーシャルメディアのウェブサイトで高校の教頭先生を馬鹿にするといったことを行いました。

彼女が停学になるといったことや、学校からの処分といったことも何らなかったにもかかわらず、およそ6ヶ月後の2007年の初春、この事件が警察に知らされ、教頭先生を馬鹿にするウェブサイトを製作したことについて、ペンシルバニアの法律では非常に軽いレベルのハラスメントという軽犯罪で逮捕されました。

ヒラリーは、ペンシルバニア州の北東に位置するルザーン郡に住んでいました。ルザーン郡は、アメリカ合衆国が過去数十年間で石炭から他のエネルギー

資源へと転向したことから経済的発展性に乏しく、現在では、経済的に困窮している地域です。ルザーン郡には、一つしか少年裁判所がなく、2007年の判事はマーク・シヴァレラでした。ヒラリーは、シヴァレラ判事の前に、2007年3月初めに出廷しました。その際、彼女は弁護人を伴っておらず、シヴァレラ判事は、法廷で彼女に弁護人をつけたいかどうかや、実際に彼女が弁護人をつける権利があることを理解しているかを尋ねることもありませんでした。

ヒラリーの審判は弁護人を伴わずに行われ、およそ90秒で終了しました。有罪を認めた場合や公判の権利を放棄した場合の結果について誰も助言する者がいないまま、ウェブサイトを実際に製作したかどうかというシヴァレラの質問にヒラリーは単に「はい」と頷きました。これはいわゆる有罪答弁というのですが、この答弁は公判の権利や有罪審判への不服申立を放棄することについて、十分に認識し理解したうえで、任意でのみおこなわれなければならないという憲法上の規定に何ら見合っていない。

背景として、1967年以降、つまり45年以上にもわたって、合衆国においては、子どもたちは、少年事件手続において弁護士の弁護を受ける憲法上の権利があるということを理解しておくことが重要です。ヒラリーがこの判事の前に弁護人を伴わずに出廷し、また、判事から弁護士をつけたいかどうかの意思や、彼女が罪を認めた場合どうなるか十分理解しているかについて尋ねられることもなかったことは、このストーリーにおいて非常に重要な部分です。

このことが起きた時、ヒラリーの母親は法廷内にいました。出廷前、ヒラリーの母親は、罪状が非常に軽く、ヒラリーが弁護士を伴って出廷すべきかどうかについて心配する必要はないと、警察官や保護観察官と会話していたため、その日に娘に何か起きることはないと感じていました。

しかしながら、この非常に短い審判の後、ヒラリーは手錠をかけられ、足枷をされ、法廷の外へと直ちに連れ出されました。シヴァレラは、彼女を自宅から遠く離れた少年収容施設へと送致したのです。彼女の母親は、言うまでもなく、法廷でショックを受け泣き崩れました。

ヒラリーの母親は、ペンシルバニア州内のさまざまな個人や機関へ電話をかけ、最終的に少年法センターへとつながりました。われわれは、彼女の話に大変関心を持ちました。というのは、一人の子どもが弁護人を伴わずに少年裁判所に出廷し、全くデュープロセスの手続きを経ることなく、少年収容施設への送致という非常に深刻な処分を受けていることに大いに驚かされたからです。

少年法センターによる調査

われわれの最初のステップは、ルザーン郡の少年裁判所手続においてヒラリーの弁護人となることを同意したことでした。われわれは、彼女のためにいくつかの申立を行い、少年収容施設からの釈放および非行の決定の破棄に成功しました。それから、手続上のデュープロセスの権利を奪われ、弁護人を伴わずに同じ判事の前に出廷させられた子どもたちが他にもたくさんいないかを調べるため、独自の調査を開始しました。われわれは、他の子どもたちが似たような非常に短時間の審判を受けたことがないか、家族の元から離され、少年司法制度下へ置かれたことがなかったのかどうか知りたかったのです。

2008年の初めに入るまで数ヶ月かけて、われわれは、ペンシルバニア少年裁判所判事委員会から統計的な資料を収集しました。ペンシルバニア少年裁判所判事委員会は、ペンシルバニア州にある機関で、州内の少年裁判所手続についてさまざまな資料と情報を収集する機関です。

われわれが知ることになった重要な情報の一つは、シヴァレラ判事の前に出廷した子どもの半数に弁護人がついていなかったということでした。この大変気がかりな統計に加え、弁護人を伴わずに出廷したこれらの子どもたちの60パーセント以上が家を離れ施設に収容されているということもわかりました。このような弁護人を伴わない出廷率の高さは驚くべきもので、ペンシルバニア州の他の郡に比べ、10倍から15倍多いものでした。ペンシルバニア州には全部で67の郡があります。

われわれの調査でもう一つわかったことは、ルザーン郡にはヒラリーと同じ立場の子どもたちが何百人もいて、何百人もの子どもたちがアメリカ合衆国で非常に基本的な、憲法上のデュープロセスの権利を侵害され、少年司法制度下へ置かれていたということでした。

そして、このストーリーを話す中で本日ぜひ皆さんにお話したい点は、ルザーン郡少年裁判所では、この法廷に、毎日、他にもたくさんの人がいたということです。シヴァレラ判事以外にも、公選弁護人や検事や裁判所職員や一般の刑事弁護人たちがいて、このような子どもたちが弁護人なしで出廷し送致されていたことを知っていましたが、これらの少年司法の専門家たちは誰も何も言わなかったということです。彼らは、法廷内で行われていたことについて、決して異議を唱えたり、質問することもなく、報告することもなかったのです。

ペンシルバニア州最高裁判所 “王座部への申立”

弁護士として、われわれはこれらの子どもたちのために何かしたかったわけです。このような憲法違反の有罪の判断を抹消したいと考えましたが、法律上とれる選択肢はごく少ないものでした。われわれの法システムでは、日本でもそうだと思いますが、被告人が有罪の判断に不服を申し立てるための時間は限られています。そして、多くの子どもたちは、2003年、2004年、2005年、2008年までこの判事の前に出廷していましたので、われわれの法システムの通常の過程では有罪判決に控訴する期限を完全に過ぎていました。

われわれは、最終的に非常に珍しく通常は用いられない成功の可能性もそれほど高くない手段をとることを決めました。われわれは、州の最上位の裁判所であるペンシルバニア州最高裁判所へ、われわれの申立につき独自の裁判権を行使してもらうよう要求しました。それは、われわれの制度では“王座部”への申立と呼ばれ、ペンシルバニア州最高裁判所が、第一審ならびに控訴審をかねるものと開廷して、子どもたちの権利が侵害されたかどうかを迅速に決定できるものです。

われわれは、2008年の4月にこの“王座部”への申立を行い、結果を待ちました。そして、数ヶ月待ち、2008年の初冬まで待ちに待ち続けました。ペンシルバニア州最高裁判所から回答がこない間に、われわれは、子どもたちの権利が侵害されており、憲法違反の非行の決定のため苦しんでいるということについて、裁判所の注意を喚起させるため、2回目の申立を行いました。

ペンシルバニア州最高裁判所が申立について決定を行うのを待っている間、ルザーン郡ではメディアや報道の注目がかなり集まっていました。メディアが取り上げた結果、最高裁判所から何ら回答を聞いていないにもかかわらず、2つの面白い出来事が起こりました。

一つは、シヴァレラ判事が少年裁判所から退いたということです。判事をやめたわけではありませんが、コミュニティから彼の法廷での子どもの権利侵害について抗議が起こり、少年裁判所からは去らざるをえなかったのです。二つめは、2008年の5月、FBI、つまり連邦捜査局から私に電話がかかってきました。もちろん、普段、私宛にFBIから電話がかかってくることはありません。FBIは、私に、シヴァレラ判事、そして彼の法廷内で何が行われていたかについて実際に知っていることについて、たくさんの質問をしました。そして、ご

想像できると思いますが、私の方から、どうしてFBIが私に電話をかけているのか、FBIがシヴァレラ判事について何を知っているかを尋ねることはできませんでした。

しかし、数ヶ月たったところで、最終的にわかったのは、ルザーン郡で何人かの判事についてFBIによる捜査が進行中で、それが2003年に郡内に設立された新しい営利目的の少年収容センターとの関与可能性に特別に焦点を絞ったものだという事でした。

2009年の1月初めに、ペンシルバニア州最高裁判所からやっと回答がありました。それは、シヴァレラ判事の前に出廷した子どもたちのケースを検討した結果、われわれの申立を却下するという、署名のないたった2行の内容の決定でした。

連邦刑事訴追

ペンシルバニア州最高裁判所が却下した時点で、われわれは、なんとか子どもたちを法的に救済できる他の手段がないかを探り始めました。しかし、2週間後の2009年1月25日、連邦検察が、FBIによる捜査で明らかになった情報にもとづき、シヴァレラ判事ともう一人のルザーン郡の判事であるマイケル・コナハン判事、そして2人の民間人を、これら2人の民間人から2人の判事へ280万ドルの違法な金銭のやり取りがあったとして、12の罪状で起訴しました。

この起訴で明らかになったのは、これら民間の営利目的の収容センターの設立者とこれら施設の前共同オーナーから、判事らへ金銭を支払うために非常に巧妙に作られた仕組みがあり、2003年から私たちが王座部へ申立を行った2008年の5月まで、これらの施設がおよそ280万ドルもの金銭を支払っていたということでした。彼らは、その目的のために設けた企業の口座に金銭を移し金銭を受け取るという、つまるところ、マネーロンダリングの方法でこのことを行っていました。

この起訴によって、連邦検察は、法廷での憲法上の権利侵害と判事らに違法に支払われていた金銭との間に、これまでばらばらにあった点と点をつなげました。

子どもたちに弁護人がついておらず注意を向ける者がいなかったために、シヴァレラ判事はいとも容易く子どもたちをこの施設へと送致し、そしてそこからキックバックを得るということができたのです。子どもたちの代理人として

出廷する弁護士はごく少なかったため、誰も彼が行っていることを問いただすことがなかったのです。

2009年1月に判事らに出された元々の起訴状は、判事に対して有罪を認めれば、これらの法律違反について連邦刑務所で最高7年の懲役刑までで済むといった内容でした。少年法センターは、この起訴状の内容を読んだ際に、子どもたちに対する憲法上の権利侵害と判事らに渡った違法なりべートとのつながりに気づきました。

われわれが起訴状を読んでもう一つわかったのは、憲法上の新たな侵害があったということでした。というのは、判事らは自分たちの前に出廷した子どもたちを送致した施設の売主から多額の金銭を受け取ることで、子どもたちの中立な裁判を受けるという憲法で保障されている権利をも侵害していたのです。子どもたちは、膨大な金銭的利益を有する判事の前に出廷していたため、この権利が侵害されていました。要するに、判事は子どもたちを施設に送る、そして、その施設は判事にお金を払うと、それでどんどん子どもたちが送致されてくるので、施設は満員の状態で利益が出るということだったのです。

そこで、少年法センターは、連邦検察による訴追がなされた数日の内に、ペンシルバニア州最高裁判所へこれらの子どもたちへ法的救済を求める3回目の申立を行いました。今回は、雰囲気と対応がかなり異なりました。ルザーン郡での汚職と収賄の仕組みが暴露されたことで、地元と州内のメディアのみならず、国内および国際的なメディアからも関心が集まりました。われわれがペンシルバニア州最高裁判所へ3回目の申請をした日から2日とたたない内に、裁判所はわれわれの申立を受け入れるという報道発表を行いました。

この時点で、いくつかの異なる法的手続が進行していました。まずは、ペンシルバニア州の最高裁判所が2003年から2008年の間に、シヴァレラ判事の法廷にいったい何人の子どもたちが出廷していたのかを調べていました。そうしたなかで、最高裁判所は子どもたちへの憲法違反の非行判断に対して、どうすれば救済できるかということをやっと検討し始めたのです。

少年法センターは、ペンシルバニア州最高裁判所へ子どもたちの救済を求めたのと同時期に、2009年2月、権利が侵害された子どもたちとその親たちのために、損害賠償を求めるアメリカ合衆国公民権に基づく集団訴訟を連邦裁判所に提起しました。

この時点で、3つの異なる法的な対応が進行していました。ペンシルバニア州最高裁判所の王座部への申立手続、賠償についての連邦公民権集団訴訟、そ

して判事らと収賄の仕組みに加担した民間人への刑事手続です。それぞれがどうなったかについて簡単にお話したいと思います。

王座部における法的手続

王座部での法的手続において、ペンシルバニア州最高裁判所は、2009年の春、子どもたちへの救済を求める要求を統括する特別補助裁判官（special master）を指名しました。

それから数ヶ月にわたって、われわれは特別補助裁判官との間で法的な問題に関する審理および協議を何度も行いました。詳しくは述べませんが、ペンシルバニア州最高裁判所に前に進めるのは簡単でない場合もありましたが、最終的には、2009年の10月に、特別補助裁判官が、すべての子どもたちの非行の決定を破棄し有罪の記録を抹消せよという勧告を出しました。

最終的に、われわれは、2500人近くの子どもたちがシヴァレラ判事によって憲法上の権利を侵害され有罪となっていたことをつきとめました。2010年の3月、ペンシルバニア州最高裁判所は、特別補助裁判官の勧告を受け入れました。現在の時点で、シヴァレラ判事の前に出廷した2500人近くの少年の有罪判決が破棄されています。子どもたちの記録は抹消され、事件は確定力のある決定として棄却されたため、彼／彼女らは、決してこれらの行為で二度と処分されるということはありませんでした。われわれが最初にヒラリーの話聞き5年経ったところで、2500人の子どもたちを救済することができました。

刑事訴訟手続

次に、刑事訴訟手続についてお話ししましょう。先ほど申しましたように、2009年1月の第一回目の起訴の内容は、判事らが有罪と認めれば最長で7年の連邦刑務所での懲役ですむというものでした。2009年の8月、2人の判事は、連邦刑事裁判所に量刑に関する審理のため出廷しました。しかしながら、2009年の1月から8月にかけて、とりわけシヴァレラ判事は自分は憲法上の子どもたちの権利を侵害していない、280万ドルを民間の業者と開発業者から受け取っていたことについて、所得税法の報告を怠ったこと以外に、全く不適切なことをしていない、何も間違ったことはしていないと、非常にずうずうしい態度をとっていることが明らかになりました。

判事らがまったく反省しておらず、また、行った行為について犯罪性を断固として認めようとしないうことで——傍聴人と関係者の大半が大いに驚いたことに——、連邦刑事裁判所の判事は 2009 年の 8 月に司法取引の内容を却下しました。これを受けて、1 ヶ月後、連邦検察官は新たな起訴状により起訴しました。元の起訴状では 10 から 12 の罪状でしたが、今回は 2 人の判事に対して 48 の罪状で起訴を行いました。

2010 年の春までに、関与していたもう一人の判事、マイケル・コナハン判事が連邦検察と新たな司法取引の合意に達することができていました。しかし、それは元の内容とはかなり異なったものでした。7 年未満しか服役しないという内容だったものが、今回は連邦刑務所に 20 年まで服役するという内容の合意でした。

シヴァレラ判事は、連邦検察と新たな司法取引に合意するということはありませんでした。2011 年の 2 月に公判が始まり、彼は 48 の罪状のうち 12 の罪状で有罪となりました。シヴァレラ判事は、現在にいたるまで、子どもたちの憲法上の権利を侵害したことを決して認めていません。州の司法当局あるいは連邦および州政府へ税金対策から、当該収入の報告を怠ったこと以外、不適切なことはしていないといまだに主張しています。

シヴァレラ判事は連邦刑務所で 28 年の刑を受け、コナハン判事は 17 年の刑を受けました。連邦刑法では、仮釈放が認められるには、2 人の判事ともに少なくとも 85% の刑期に服しなければなりません。

連邦裁判所における集団訴訟

最後に、連邦裁判所における集団訴訟の状況についてお話ししましょう。1 年半位前に、2 つの収容施設の建設業者と和解することができました。先ほど申しましたように、この民間人から判事らに渡った金銭は約 290 万ドルでした。そのうちの 200 万ドル近くはこの建設業者が出していたもので、判事らによって開設されたさまざまな銀行口座へと振り込まれていたわけです。建設業者は、ルザーン郡で被害にあった子どもたちとその家族に対して、1775 万ドルで和解に合意しました。約 1500 人の子どもと数百人の親たちが集団訴訟に参加していましたが、現在、これらの賠償金は全て子どもたちと親たちに分配されています。

ごく最近、われわれは、民間業者——子どもたちの多くが実際に送致処遇さ

れていた施設の運営主体——と前向きな合意に向けた話し合いをもちました。われわれは、これらの被告たちと近く合意へ達することができるのではないかと考えています。

連邦公民権訴訟については、残念なことに、2人の判事らを含む他の被告へ対する訴訟が現在も係属中です。そのなかには、判事らに対する、民間人らと共に子どもたちの権利を侵害した共同謀議についての責任を問う訴訟も含まれます。彼らの資産は限られたものであるかもしれませんが、何もないかもしれません。収監されていますので、われわれは金銭的な損害賠償を判事らから得られるとは思っていません。

施設の元共同所有者ロバート・パウエルは、建設業者と謀議したとされるもう一人の民間人ですが、彼もまだ民事訴訟の被告として残っています。パウエルは、民事訴訟で和解をしたくないということですので、現時点では2013年の終わりか2014年の初めには、彼と判事らに対し事実審理を開始する予定です。というわけですので、この異例のスキャンダルはまだ終わっていません。

ひとつ信じられない話があり皆さんへお伝えしたいのですが、ほとんどのお金は、様々な銀行口座に送金されたり、フロリダ州ジュピターのマンションやボートの停泊所の使用料の小切手と偽装されてわたっていたのですが、この謀議事件の終盤になると、施設の元共同所有者は、まさに小切手を現金に変え、その40,000ドルおよび50,000ドルの現金をフェデックスの箱の中へ詰め、判事らにこれら現金の入った小包を運んでいました。みなさんのなかでこのようなフェデックスの小包を受け取りたい方はどれくらいいらっしゃいますか。

お話しするまでもなく、このスキャンダルは、ペンシルバニア州において、司法だけでなく、立法、行政府というように州のあらゆる統治レベルで大きな問題となりました。ペンシルバニア州では、このスキャンダルの結果、最終的に対策本部を設け独自の調査を実施し、さまざまな立法改革が行われ、とりわけ、少年裁判所で子どもたちが再び弁護人をつける権利を放棄することがないように効果的な制限を設けるといったことがなされました。

フィラデルフィアで最も大きな新聞社の元記者の一人が、当然ながら、このストーリーに興味を抱き、“kids for cash”という表題の本を書きました。われわれ少年法センターはこの本から何ら利益を得る訳ではありませんが、私はみなさんにこの本を強く推薦いたします。Amazonで購入することができます。この本は、今回のスキャンダルについてのストーリーのみならず、なぜこのスキャンダルが起きたかというルザーン郡の文化や特性についても伝えてい

ます。

今回のスキャンダルについては、本が出版されたというだけでなく、この全てが明るみになった時に、ルザーン郡に一人の映画制作者が住んでいたことがわかりました。彼は、ドキュメンタリーのほか長編特作映画も製作したことがある著名な映画制作者で、何人かの皆さんはご存知かと思いますが、ベトナム戦争についての映画 ‘The Fog of War’（邦題「フォッグ・オブ・ウォー マクナマラ元米国防長官の告白」）を製作した人物です。彼は、このスキャンダルについて映画を制作しており、2014年の初めにも配給できればと考えています。彼は非常に寛大で、映画のごく短い一場面を本日皆さんにお見せすることを許してくれました。

これからご覧になるものは、彼が行ったインタビューの映像で、子どもたちとその親たち、そして私自身と同僚ボブ・シュワルツが、少年裁判所においてシヴァレラ判事を前にして何が起きたかを話しているものです。クリップ（場面）のほとんどが、2014年に公開される映画の映像そのものです。そして、最後の部分は、ドキュメンタリー映画の予告編になります。これも監督のご厚意によりご覧いただけます。2つの映像を視た後に、質問をお受けします。

（本講演では、この後、上述の短いビデオクリップが上映されたが、これについては詳細を割愛する。）